【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成27年9月28日

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

【届出の対象とした募集(売出)内国投 上限1兆円

資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、これの訂正を行うものです。

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2	ľġ⊤	正の	内容	١
_	LOJ	\mathbf{T}	ים דניו	4

______部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

ファンドの委託会社である<u>三菱UFJ投信株式会社(平成27年7月1日より三菱UFJ国際投信株式会社となります(予定)。以下、新会社名を記載します。)</u>の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

<訂正後>

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

ファンドの委託会社である<u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

取得申込みの受付日の基準価額をとします。

なお、原則として午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所 定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

* 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)をその ときの受益権総口数で除した1口当たりの純資産額をいいます。(ただし、便宜上1万口当 たりに換算した価額で表示することがあります。)

基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UF J 国際投信株式会社(信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。)

電話番号:0120-759311(フリーダイヤル) (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ アドレス:http://www.am.mufg.jp/

(平成27年7月1日現在(予定)、以下同じ。)

<訂正後>

取得申込みの受付日の基準価額*とします。

なお、原則として午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所 定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

* 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)をそのときの受益権総口数で除した1口当たりの純資産額をいいます。(ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。)

基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社(信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。)

電話番号:0120-759311(フリーダイヤル) (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ アドレス:http://www.am.mufg.jp/

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

「ファンドの特色」については、<訂正後>の全文を記載します。

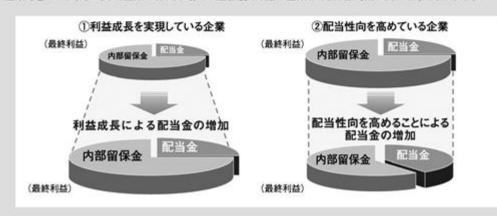
<訂正後>

ファンドの特色

- わが国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式を主要投資対象とします。
 - 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ② 配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得に よる信託財産の成長を目指します。
 - 連続増配銘柄*¹に着目した株式投資を行います。
 - 主として連続増配銘柄に投資します。
 - 予想配当利回り、財務状況および配当の持続性等といったファンダメンタルズ等の観点から総合的な銘柄評価を行い、ポートフォリオの予想配当利回りが市場平均*2を上回る*3ポートフォリオの構築を目指します。
 - *1 連続増配銘柄とは、主として一定期間の修正1株当たり配当金(年額。株式分割および株式併合等を考慮します。)が増加し、または減少しなかった銘柄とします。なお、新規上場銘柄等で前記定義による判断が困難な銘柄については、企業の配当総額等を考慮し判断します。また将来、前記定義の変更、もしくは新たな指標等を付加して判断する場合もあります。
 - *2 市場平均とは、TOPIX500の予想配当利回りとします。
 - *3 銘柄評価を含む総合判断の結果、ポートフォリオの予想配当利回りが市場平均を下回る場合があります。

連続増配銘柄について

連続増配銘柄は、継続して利益を創出し、毎年配当を増やせる力のある企業です。 具体的には、①利益成長により配当金を増加させている企業、②配当性向^(※)を高めることで配当金を増加させている 企業等をいいます。こうした企業の株式市場での注目度は、他の企業と比較し相対的に高いと考えられます。



(※) 配当性向とは、企業が税引後の利益である当期終利益のうち、どれだけを配当金の支払いに向けたかを示す指標です。

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ◆ スクリーニングによる銘柄選定とリスクモデルによる最適化**等の計量的なアプローチ(定量評価)とともに、業績動向等の定性評価を加えてポートフォリオを構築します。
 - * 4 最適化とは、リスクをコントロールしながら、相対的に高い予想配当利回りを有するポートフォリオを構築する プロセスをいいます。なお、「最適」とは結果として最適となることを意味するものではありません。

<運用プロセス>

銘柄スクリーニング

投資対象:主としてTOPIX500指数採用銘柄

TOPIX500とは、東京証券取引所第一部上場銘柄(内国普通株式)の中から、時価総額 および流動性の高い500銘柄で構成される株価指数であり、東京証券取引所第一部上場 銘柄の時価総額の90%程度をカバーしています。

財務スクリーニング: 財務健全性が低い銘柄の除外

連続増配銘柄スクリーニング:組入候補銘柄の選定

ポートフォリオ構築

予想配当利回り等の定量評価十業績動向等の定性評価

予想配当利回りの水準および配当の持続性等を勘案し、主として将来も連続増配が期待される銘柄でポートフォリオを構築します。

※上記は、平成27年7月末現在の運用プロセスおよびデータであり、今後見直しを行う場合または市況動向等により変更される場合があります。

※資金動向や市況動向等によっては、●、②のような運用ができない場合があります。

❸ 3ヵ月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

- 毎年1、4、7、10月の6日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を 行います。
- 基準価額水準や分配対象収益額を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。

【収益分配方針】

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。 (ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)



*上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、 委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは 異なり、投資信託の純資産から支払われますので 分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は 下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したも のではありません。

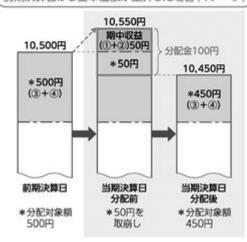


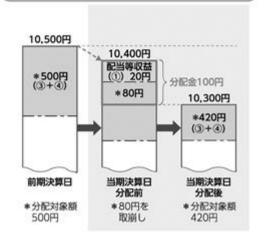
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払 われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合(イメージ)

前期決算日から基準価額が下落した場合(イメージ)





分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

期中収益に該当する部分:①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)

期中収益に該当しない部分:③分配準備積立金 ④収益調整金

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

◆受益者のファンドの購入価額(個別元本)によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部 払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】 (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)

※元本払戻金(特別 普通分配金 分配金)は実質的 元本払戻金 に元本の一部払戻 元本払戻金 (特別分配金) しとみなされ、そ (特別分配金) 受益者の 受益者の の金額だけ個別元 分配金 購入価額 購入価額 本が減少します。 分配金 支払後 また、元本払戻金 支払後 ☆当初個別元本 基準価額 ☆当初個別元本 (特別分配金)部分 基準価額 は非課税扱いと ★個別元本 ★個別元本 なります。

普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別 分配金)の額だけ減少します。

(2)【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成18年3月23日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始

平成19年1月4日 投資信託振替制度への移行に伴う重大な約款変更の適用

平成19年6月5日 決算日変更に係る重大な約款変更の適用

平成27年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から

三菱UF J 国際投信株式会社に承継(予定)

<訂正後>

平成18年3月23日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始

平成19年1月4日 投資信託振替制度への移行に伴う重大な約款変更の適用

平成19年6月5日 決算日変更に係る重大な約款変更の適用

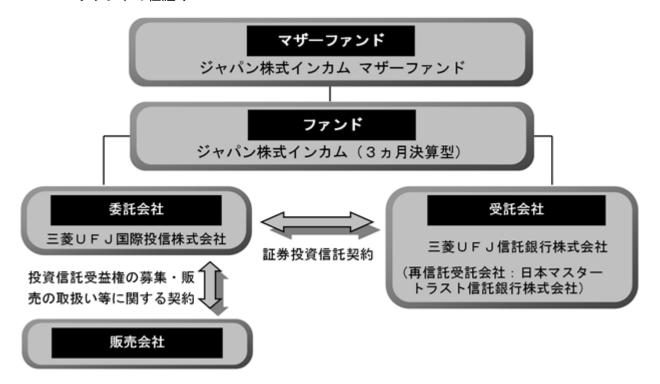
平成27年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から

三菱UFJ国際投信株式会社に承継

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- a.委託会社(三菱UFJ国際投信株式会社) ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- b. 受託会社(三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社:日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

c . 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a.証券投資信託契約(委託会社と受託会社との契約) 証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者と の権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- b.投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約(委託会社と販売会社との契約) 受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償 還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

- a. 資本金(平成27年7月<u>1日</u>現在<u>(予定)</u>) 2,000百万円
- b.沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社

が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を

三菱UF J 国際投信株式会社に変更(予定)

c . 大株主の状況(平成27年7月1日現在(予定))

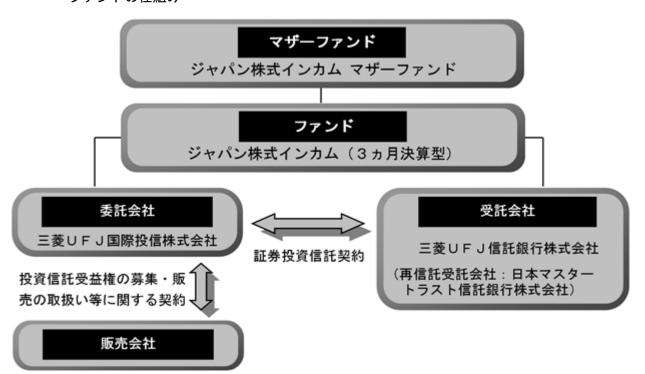
氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号	107,855株	50.97%
三菱UFJ証券ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号	71,969株	34.01%
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号	31,757株	15.00%

d . 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

<訂正後>

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

a.委託会社(三菱UFJ国際投信株式会社)

ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。

b. 受託会社(三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社:日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

c . 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a.証券投資信託契約(委託会社と受託会社との契約) 証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者と の権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- b.投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約(委託会社と販売会社との契約) 受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償 還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

a. 資本金(平成27年7月<u>末</u>現在) 2,000百万円

b.沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社 が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、 商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を 三菱UFJ国際投信株式会社に変更

c.大株主の状況(平成27年7月末現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号	107,855株	50.97%
三菱UFJ証券ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号	71,969株	34.01%
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号	31,757株	15.00%

d . 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

2【投資方針】

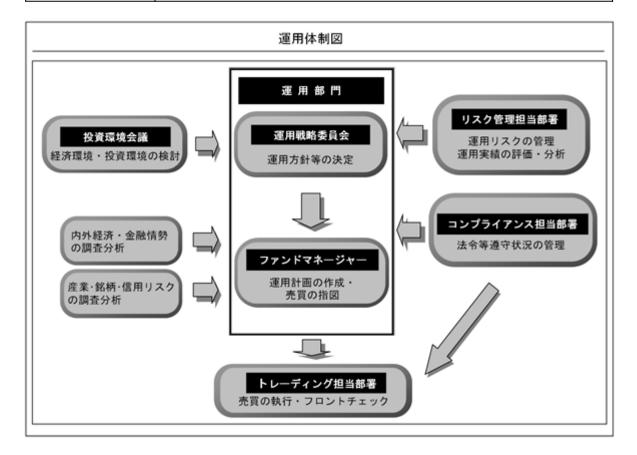
(3)【運用体制】

<訂正前>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。(平成27年7月<u>1日</u>現在<u>(予</u>定))

会議	役割・機能		
投資環境会議	投資環境会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な		
	投資環境について検討を行います。		
運用戦略委員会	運用戦略委員会を開催し、運用方針等の決定を行います。		

組織	役割・機能			
運用部門(ファン	ファンドマネージャーは運用戦略委員会にて運用方針が承認された			
ドマネージャー)	後、運用計画を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、			
	ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならび			
	に資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行			
	います。			



参考

- ・ファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー4名程度で行います。
- ・トレーディング担当部署においては30名程度、リスク管理およびコンプライアンスの各担 当部署においては総勢40~50名程度で上記業務に当たります。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規則」において、運用方針等を決定する機関として運用戦略委員会をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー(運用担当者)の適正な行動基準の確立のために服務規程を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手 し、その内容の確認を行っています。

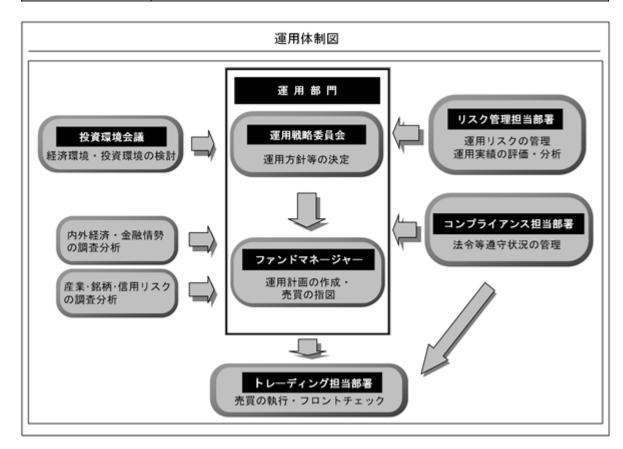
(注)組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

<訂正後>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。(平成27年7月末現在)

会議	役割・機能			
投資環境会議	投資環境会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な			
	投資環境について検討を行います。			
運用戦略委員会	運用戦略委員会を開催し、運用方針等の決定を行います。			

組織	役割・機能			
運用部門(ファン	ファンドマネージャーは運用戦略委員会にて運用方針が承認された			
ドマネージャー)	後、運用計画を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、			
	ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならび			
	に資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行			
	います。			



参考

- ・ファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー4名程度で行います。
- ・トレーディング担当部署においては30名程度、リスク管理およびコンプライアンスの各担 当部署においては総勢40~50名程度で上記業務に当たります。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

委託会社は、「組織規則」において、運用方針等を決定する機関として運用戦略委員会をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー(運用担当者)の適正な行動基準の確立のために服務規程を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手 し、その内容の確認を行っています。

(注)組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(2) 投資リスクに対する管理体制(平成27年7月1日現在(予定))

(略)

<訂正後>

(略)

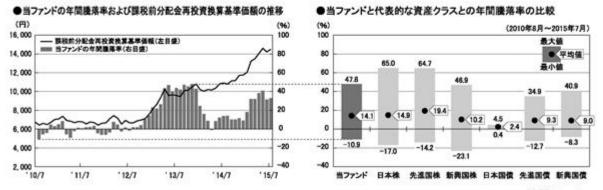
(2) 投資リスクに対する管理体制

(略)

「参考情報」を以下の内容に変更します。

● 参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。



(出所) Bloomberg (注)全ての代表的な資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

- ※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。
 ※上記において年間機落率とは、各月末における直近1年間の機落率をいいます。
- ※当ファンドの年間議済率とは、採税前分配金再投資検算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間機落率とは 異なる場合があります。
- ※上記(右図)は、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2010年8月から2015年7月の5年間の年間機落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX®配当込み指数、先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: JP モルガンCPI-5Mプロード(四ベース)

JP、モルガンGBI-EMプロード(円ペース) (注)海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ペースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

TOPIX[®]配当込み指数

TOPIX[®]配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX[®]配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所: MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所: MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UF J国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ペース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ペース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

・J.P.モルガンGBI-EMプロード (円ペース)

JP.モルガンGBI-EMプロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものですが、JP. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015、J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

a.信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年 1.1664%(税抜1.0800%)の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を 含みます。

|1万口当たりの信託報酬:

保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b.信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。 信託報酬の平成27年1月末現在の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容		
委託会社	0.4000%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等		
販売会社	0.6000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の 情報提供等		
受託会社	0.0800%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の 実行等		

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

<訂正後>

a.信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年 1.1664%(税抜1.0800%)の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を 含みます。

1万口当たりの信託報酬:

保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b.信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。 信託報酬の平成27年7月末現在の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容		
委託会社	0.4000%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等		
販売会社	0.6000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の 情報提供等		
受託会社	0.0800%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等		

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- * 以下の内容は、平成27年<u>1</u>月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が 変更される場合があります。
- * 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等	
平成26年 1月1日から	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収(申告不要)20.315% (所得税15.315% * 1 地方税5.00	
平成49年	一部解約金	蓉淬	 	申告分離課税 ^{*2} 20.315% [*]	1
12月31日まで	償還金	譲渡益	譲渡所得	(所得税15.315% ^{* 1} 地方税5.00	0%)

- *1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。
- *2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収あり)をご利用の場合は、源 泉徴収され、申告不要制度が適用されます。
 - 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税(配当控除の適用があります。)または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
 - 2 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、<u>年間100万円</u>の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が<u>5年間</u>非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	* (所得税)
償還金	償還価額の個別元本超過額	が水は以以10.01070 (7川守代 <i>)</i>

^{*} 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

<u>税額控除制度および益金不算入制度が適用されます。</u>その他くわしくは販売会社にお問い 合わせください。

個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(消費税等相当額を含みます。)は含まれていません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加 信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払 戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

<訂正後>

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- * 以下の内容は、平成27年<u>7</u>月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が 変更される場合があります。
- * 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収(申告不要)20.315% * 1
1月1日から		日地力和亚		(所得税15.315% * ¹ 地方税5.000%)
平成49年	一部解約金	 	密连 红组	申告分離課税 * 2 20.315% * 1
12月31日まで	償還金	譲渡益	譲渡所得	(所得税15.315% * 1 地方税5.000%)

- *1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。
- *2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収あり)をご利用の場合は、源 泉徴収され、申告不要制度が適用されます。
 - 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税(配当控除の適用があります。)または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
 - 2 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適 用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株

式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販 売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。く わしくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	* (所得税)
償還金	償還価額の個別元本超過額	//示录取以13.313% (P川寺代)

所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。

平成27年4月1日より前に開始する法人の事業年度には、益金不算入制度の適用がありま す。

その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

- a.受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(消費税等相当額を含みます。)は含 まれていません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加 信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社 毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一 ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があ
- d. 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本 から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本と なります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとな る「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分が あります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益 者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となりま す。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、そ の下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払 戻金 (特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

5【運用状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1)【投資状況】

ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

(平成27年 7月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	308,676,463	99.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,516,515	0.48
合計(純資産総額)		310,192,978	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

(全銘柄)

(平成27年 7月31日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名		数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託	ジャパン株式インカム	マザー	191,296,767	1.5738	301,062,852	1.6136	308,676,463	99.51
		受益証券	ファンド							

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2)親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

(平成27年 7月31日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.51
合計		99.51

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型) 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

平成27年 7月31日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額		基準価額	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(平成18年 9月 4日)	2,136	2,138	9,788	9,798
第2特定期間	(平成19年 3月 5日)	1,596	1,616	10,480	10,606
第3特定期間	(平成19年 7月 6日)	1,482	1,508	10,871	11,057
第4特定期間	(平成20年 1月 7日)	1,233	1,244	8,949	9,029
第5特定期間	(平成20年 7月 7日)	1,148	1,159	8,458	8,538
第6特定期間	(平成21年 1月 6日)	757	767	5,837	5,917
第7特定期間	(平成21年 7月 6日)	788	798	6,345	6,425
第8特定期間	(平成22年 1月 6日)	680	688	6,430	6,510
第9特定期間	(平成22年 7月 6日)	617	625	6,129	6,209
第10特定期間	(平成23年 1月 6日)	617	625	6,458	6,538
第11特定期間	(平成23年 7月 6日)	542	550	6,133	6,213
第12特定期間	(平成24年 1月 6日)	470	477	5,699	5,779
第13特定期間	(平成24年 7月 6日)	470	477	5,939	6,019
第14特定期間	(平成25年 1月 7日)	483	489	6,528	6,608
第15特定期間	(平成25年 7月 8日)	567	572	8,354	8,434
第16特定期間	(平成26年 1月 6日)	574	579	8,932	9,012
第17特定期間	(平成26年 7月 7日)	293	296	8,989	9,069
第18特定期間	(平成27年 1月 6日)	272	275	9,332	9,412
第19特定期間	(平成27年 7月 6日)	304	307	11,475	11,555
	平成26年 7月末日	290		8,993	
	8月末日	286		8,896	
	9月末日	293		9,174	
	10月末日	292		9,164	
	11月末日	288		9,621	
	12月末日	282		9,645	
	平成27年 1月末日	288		9,853	
	2月末日	310		10,821	
	3月末日	313		11,025	
	4月末日	323		11,442	
	5月末日	323		11,894	
	6月末日	308		11,577	
	7月末日	310		11,754	

⁽注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

【分配の推移】

ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成18年 3月23日~平成18年 9月 4日	10
第2特定期間	平成18年 9月 5日~平成19年 3月 5日	126
第3特定期間	平成19年 3月 6日~平成19年 7月 6日	186
第4特定期間	平成19年 7月 7日~平成20年 1月 7日	80
第5特定期間	平成20年 1月 8日~平成20年 7月 7日	80
第6特定期間	平成20年 7月 8日~平成21年 1月 6日	80
第7特定期間	平成21年 1月 7日~平成21年 7月 6日	80
第8特定期間	平成21年 7月 7日~平成22年 1月 6日	80
第9特定期間	平成22年 1月 7日~平成22年 7月 6日	80
第10特定期間	平成22年 7月 7日~平成23年 1月 6日	80
第11特定期間	平成23年 1月 7日~平成23年 7月 6日	80
第12特定期間	平成23年 7月 7日~平成24年 1月 6日	80
第13特定期間	平成24年 1月 7日~平成24年 7月 6日	80
第14特定期間	平成24年 7月 7日~平成25年 1月 7日	80
第15特定期間	平成25年 1月 8日~平成25年 7月 8日	80
第16特定期間	平成25年 7月 9日~平成26年 1月 6日	80
第17特定期間	平成26年 1月 7日~平成26年 7月 7日	80
第18特定期間	平成26年 7月 8日~平成27年 1月 6日	80
第19特定期間	平成27年 1月 7日~平成27年 7月 6日	80

【収益率の推移】

ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	平成18年 3月23日~平成18年 9月 4日	2.0
第2特定期間	平成18年 9月 5日~平成19年 3月 5日	8.4
第3特定期間	平成19年 3月 6日~平成19年 7月 6日	5.5
第4特定期間	平成19年 7月 7日~平成20年 1月 7日	16.9
第5特定期間	平成20年 1月 8日~平成20年 7月 7日	4.6
第6特定期間	平成20年 7月 8日~平成21年 1月 6日	30.0
第7特定期間	平成21年 1月 7日~平成21年 7月 6日	10.1
第8特定期間	平成21年 7月 7日~平成22年 1月 6日	2.6
第9特定期間	平成22年 1月 7日~平成22年 7月 6日	3.4
第10特定期間	平成22年 7月 7日~平成23年 1月 6日	6.7
第11特定期間	平成23年 1月 7日~平成23年 7月 6日	3.8
第12特定期間	平成23年 7月 7日~平成24年 1月 6日	5.8
第13特定期間	平成24年 1月 7日~平成24年 7月 6日	5.6
第14特定期間	平成24年 7月 7日~平成25年 1月 7日	11.3
第15特定期間	平成25年 1月 8日~平成25年 7月 8日	29.2
第16特定期間	平成25年 7月 9日~平成26年 1月 6日	7.9
第17特定期間	平成26年 1月 7日~平成26年 7月 7日	1.5
第18特定期間	平成26年 7月 8日~平成27年 1月 6日	4.7
第19特定期間	平成27年 1月 7日~平成27年 7月 6日	23.8

⁽注)収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落)を基準とした、各特定期間末の基準価額(分配付)の上昇(または下落)率をいいます。

(4)【設定及び解約の実績】

ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

	ガム (5 ガバ水井王 <i>)</i>	1		Γ
期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	平成18年 3月23日~平成18年 9月 4日	2,240,496,259	57,837,163	2,182,659,096
第2特定期間	平成18年 9月 5日~平成19年 3月 5日	354,621,980	1,013,671,584	1,523,609,492
第3特定期間	平成19年 3月 6日~平成19年 7月 6日	99,237,405	259,128,019	1,363,718,878
第4特定期間	平成19年 7月 7日~平成20年 1月 7日	152,482,849	138,027,000	1,378,174,727
第5特定期間	平成20年 1月 8日~平成20年 7月 7日	85,988,962	105,945,549	1,358,218,140
第6特定期間	平成20年 7月 8日~平成21年 1月 6日	92,195,121	153,045,491	1,297,367,770
第7特定期間	平成21年 1月 7日~平成21年 7月 6日	26,082,081	80,337,387	1,243,112,464
第8特定期間	平成21年 7月 7日~平成22年 1月 6日	27,316,503	212,676,651	1,057,752,316
第9特定期間	平成22年 1月 7日~平成22年 7月 6日	32,948,797	82,819,586	1,007,881,527
第10特定期間	平成22年 7月 7日~平成23年 1月 6日	23,767,181	75,590,664	956,058,044
第11特定期間	平成23年 1月 7日~平成23年 7月 6日	14,416,095	85,117,860	885,356,279
第12特定期間	平成23年 7月 7日~平成24年 1月 6日	12,564,447	72,269,766	825,650,960
第13特定期間	平成24年 1月 7日~平成24年 7月 6日	17,384,593	50,508,797	792,526,756
第14特定期間	平成24年 7月 7日~平成25年 1月 7日	9,122,814	61,109,006	740,540,564
第15特定期間	平成25年 1月 8日~平成25年 7月 8日	19,755,107	81,523,935	678,771,736
第16特定期間	平成25年 7月 9日~平成26年 1月 6日	14,102,588	49,425,793	643,448,531
第17特定期間	平成26年 1月 7日~平成26年 7月 7日	11,649,411	328,641,014	326,456,928
第18特定期間	平成26年 7月 8日~平成27年 1月 6日	11,263,936	45,322,805	292,398,059
第19特定期間	平成27年 1月 7日~平成27年 7月 6日	18,796,920	45,448,717	265,746,262

(参考)マザーファンド

(1)投資状況

ジャパン株式インカム マザーファンド

(平成27年7月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	日本	4,157,864,030	98.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		81,370,414	1.91
合計(純資産総額)		4,239,234,444	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ジャパン株式インカム マザーファンド (評価額上位30銘柄)

(平成27年 7月31日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	35,800	2,382.00	85,275,600	2,614.50	93,599,100	2.20
2	日本	株式	ローソン	小売業	10,000	8,560.00	85,600,000	9,230.00	92,300,000	2.17
3	日本	株式	KDDI	情報・通信業	29,000	2,900.50	84,114,500	3,150.50	91,364,500	2.15
4	日本	株式	ソニーフィナンシャル ホールディングス	保険業	38,400	2,250.00	86,400,000	2,371.00	91,046,400	2.14
5	日本	株式	ワコールホールディン グス	繊維製品	57,000	1,416.00	80,712,000	1,584.00	90,288,000	2.12
6	日本	株式	第一三共	医薬品	35,500	2,324.50	82,519,750	2,539.00	90,134,500	2.12
7	日本	株式	イオンフィナンシャル サービス	その他金融業	27,800	3,430.00	95,354,000	3,230.00	89,794,000	2.11
8	日本	株式	田辺三菱製薬	医薬品	43,400	1,943.00	84,326,200	2,066.00	89,664,400	2.11
9	日本	株式	キリンホールディング ス	食料品	46,900	1,674.00	78,510,600	1,909.00	89,532,100	2.11
10	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	18,700	4,392.00	82,130,400	4,763.50	89,077,450	2.10
11	日本	株式	パーク24	不動産業	39,500	2,137.00	84,411,500	2,255.00	89,072,500	2.10
12	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	28,300	2,901.00	82,098,300	3,087.50	87,376,250	2.06
13	日本	株式	大東建託	建設業	6,600	12,545.00	82,797,000	13,095.00	86,427,000	2.03
14	日本	株式	東京海上ホールディン グス	保険業	16,700	4,950.00	82,665,000	5,165.00	86,255,500	2.03
15	日本	株式	日立キャピタル	その他金融業	25,500	3,305.00	84,277,500	3,370.00	85,935,000	2.02
16	日本	株式	三井住友トラスト・ ホールディングス	銀行業	149,000	560.90	83,574,100	575.80	85,794,200	2.02
17	日本	株式	アンリツ	電気機器	94,700	823.00	77,938,100	888.00	84,093,600	1.98
18	日本	株式	三菱UFJフィナン シャル・グループ	銀行業	93,000	876.30	81,495,900	900.00	83,700,000	1.97
19	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	18,200	4,425.50	80,544,100	4,585.00	83,447,000	1.96
20	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	17,800	4,538.00	80,776,400	4,678.00	83,268,400	1.96
21	日本	株式	光通信	情報・通信業	9,600	7,960.00	76,416,000	8,660.00	83,136,000	1.96
22	日本	株式	日野自動車	輸送用機器	51,600	1,468.00	75,748,800	1,607.00	82,921,200	1.95
23	日本	株式	三井住友フィナンシャ ルグループ	銀行業	14,900	5,416.00	80,698,400	5,544.00	82,605,600	1.94
24	日本	株式	サンリオ	卸売業	23,900	3,350.00	80,065,000	3,450.00	82,455,000	1.94
25	日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	47,900	1,597.00	76,496,300	1,718.00	82,292,200	1.94
26	日本	株式	デンソー	輸送用機器	13,300	5,882.00	78,230,600	6,150.00	81,795,000	1.92
27	日本	株式	ツムラ	医薬品	31,400	2,636.00	82,770,400	2,602.00	81,702,800	1.92
28	日本	株式	オリックス	その他金融業	44,000	1,835.00	80,740,000	1,853.00	81,532,000	1.92
29	日本	株式	りそなホールディング ス	銀行業	119,400	663.50	79,221,900	682.20	81,454,680	1.92
30	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	20,400	3,965.00	80,886,000	3,979.50	81,181,800	1.91

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

(平成27年 7月31日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	9.29
		食料品	2.11
		繊維製品	3.75
		パルプ・紙	1.78
		化学	11.36
		医薬品	6.16
		ゴム製品	3.79
		機械	5.35
		電気機器	3.19
		輸送用機器	15.28
		電気・ガス業	0.94
		情報・通信業	10.31
		卸売業	1.94
		小売業	2.53
		銀行業	7.86
		保険業	4.18
		その他金融業	6.06
		不動産業	2.10
合計			98.08

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の時価比率をいいます。

投資不動産物件

ジャパン株式インカム マザーファンド 該当事項はありません。

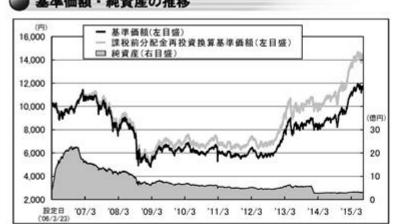
その他投資資産の主要なもの

ジャパン株式インカム マザーファンド 該当事項はありません。

(参考情報)運用実績

2015年7月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移



→ 分配の推移 (1万口当たり、課税前)

2015年 7月	40円
2015年 4月	40円
2015年 1月	40円
2014年10月	40円
2014年 7月	40円
過去1年間累計	160円
設定来累計	1,602円

■ 基準価額・純資産

項目	金額
基準価額	11,754円
純資産	3.1億円

主要な資産の状況

※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

資産構成

内 訳	比率(%)	
株式	97.6	
現金等	2.4	
合 at	100.0	

(注)現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

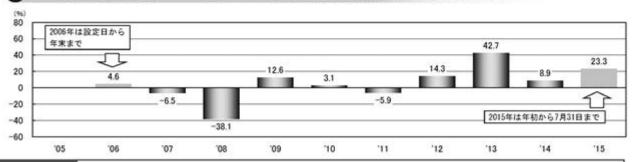
主要な組入銘柄(評価額上位)

	銘柄名	業 種	比率(%)
1	NTTKDE	情報·通信業	2.2
2	ローソン	小売業	2.2
3	KDDI	情報·通信業	2.1
4	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	2.1
5	ワコールホールディングス	繊維製品	2.1
6	第一三共	医薬品	2.1
7	イオンフィナンシャルサービス	その他金融業	2.1
8	田辺三菱製薬	医薬品	2.1
9	キリンホールディングス	食料品	2.1
10	日本電信電話	情報·通信業	2.1

業種別組入比率

業 種	比率(%)
輸送用機器	15.2
化学	11.3
情報·通信業	10.3
建設業	9.3
銀行業	7.8
医藥品	6.1
その他金融業	6.0
機械	5.3
保険業	4.2
ゴム製品	3.8
その他業種	18.3
승 計	97.6

■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)を その分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

ファンドの償還条件等

- a.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b.委託会社は、一部解約により受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 委託会社は、信託の終了について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、 その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。た だし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則とし て、公告を行いません。
- d.解約しようとする旨の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- e . 1ヵ月を下らない一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数 の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその 理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付し ます。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行 いません。
- g.d.からf.までについては、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h . 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- j.監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、1ヵ月を下らない一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- k.受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合、または委託会社または受益者が裁判所に受託会社の解任を請求し裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

約款の変更

a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生した ときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あら かじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

- b. 委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c.信託約款の変更内容が重大なものについて、変更しようとする旨およびその内容の公告 および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べ るべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- d . 1ヵ月を下らない一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数 の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその 理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付し ます。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行 いません。
- f . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、 a . から e . までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約または変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

公告(平成27年7月1日現在(予定))

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.am.mufg.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合 の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の委託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行 株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に 係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

運用報告書

委託会社は、6ヵ月毎(毎年1月および7月の決算日を基準とします。)および償還時に、 運用経過等を記載した交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。

交付運用報告書は、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

運用報告書(全体版)については委託会社のホームページに掲載します。なお、受益者から 運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、当該受益者にこれを交付します。

<訂正後>

ファンドの償還条件等

a.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

- b.委託会社は、一部解約により受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 委託会社は、信託の終了について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、 その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。た だし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則とし て、公告を行いません。
- d.解約しようとする旨の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- e.1ヵ月を下らない一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数 の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその 理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付し ます。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行 いません。
- g.d.からf.までについては、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h . 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i.委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- j.監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、1ヵ月を下らない一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- k.受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合、または委託会社または受益者が裁判所に受託会社の解任を請求し裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生した ときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あら かじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c.信託約款の変更内容が重大なものについて、変更しようとする旨およびその内容の公告 および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べ るべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- d . 1 ヵ月を下らない一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数 の 2 分の 1 を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
- e . 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその 理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付し

ます。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

f . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、 a . から e . までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約または変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.am.mufg.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合 の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の委託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行 株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に 係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

運用報告書

委託会社は、6ヵ月毎(毎年1月および7月の決算日を基準とします。)および償還時に、 運用経過等を記載した交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。

交付運用報告書は、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

運用報告書(全体版)については委託会社のホームページに掲載します。なお、受益者から 運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、当該受益者にこれを交付します。

第3【ファンドの経理状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵 省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信 託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」とい う。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19特定期間(平成27年 1月 7日から平成27年 7月 6日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【財務諸表】

【ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第18特定期間末 (平成27年 1 月 6 日現在)	第19特定期間末 (平成27年 7 月 6 日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,880,440	4,425,093
親投資信託受益証券	271,950,753	303,416,493
未収利息	21	5
流動資産合計	275,831,214	307,841,591
資産合計	275,831,214	307,841,591
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,169,592	1,062,985
未払解約金	961,675	903,777
未払受託者報酬	61,489	68,753
未払委託者報酬	768,570	859,356
その他未払費用	3,047	3,411
流動負債合計	2,964,373	2,898,282
負債合計	2,964,373	2,898,282
純資産の部		
元本等		
元本	292,398,059	265,746,262
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	19,531,218	39,197,047
(分配準備積立金)	19,081,072	67,670,371
元本等合計	272,866,841	304,943,309
純資産合計	272,866,841	304,943,309
負債純資産合計	275,831,214	307,841,591

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18特定期間 自 平成26年 7 月 8 日 至 平成27年 1 月 6 日	第19特定期間 自 平成27年 1 月 7 日 至 平成27年 7 月 6 日
受取利息	441	646
有価証券売買等損益	15,172,454	66,253,184
営業収益合計	15,172,895	66,253,830
営業費用		
受託者報酬	123,793	132,868
委託者報酬	1,547,403	1,660,765
その他費用	6,134	6,585
営業費用合計	1,677,330	1,800,218
営業利益又は営業損失()	13,495,565	64,453,612
経常利益又は経常損失()	13,495,565	64,453,612
当期純利益又は当期純損失()	13,495,565	64,453,612
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,488,477	3,291,283
期首剰余金又は期首欠損金()	32,989,791	19,531,218
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,721,523	2,878,822
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	4,721,523	1,147,248
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	1,731,574
剰余金減少額又は欠損金増加額	821,527	3,111,034
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	3,111,034
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	821,527	-
分配金	2,448,511	2,201,852
期末剰余金又は期末欠損金()	19,531,218	39,197,047

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第19特定期間
項目	自 平成27年 1月 7日
	至 平成27年 7月 6日
1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準
	約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第18特定期間末		第19特定期間末		
	(平成27年 1月 6日現在)		(平成27年 7月 6日現在)		
1.	特定期間の末日における受益権の総数	1.	特定期間の末日における受益権の	総数	
	292,398,059	긔		265,746,262□	
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す	2 .	投資信託財産計算規則第55条の69	第1項第10号に規定す	
	る額		る額		
	元本の欠損 19,531,218	引	元本の欠損	円	
3 .	特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3 .	特定期間の末日における1単位当が	たりの純資産の額	
	1口当たりの純資産額 0.9332	引	1口当たりの純資産額	1.1475円	
	(1万口当たりの純資産額) (9,332円)	(1万口当たりの純資産額)	(11,475円)	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18特定期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 6日 第19特定期間 自 平成27年 1月 7日 至 平成27年 7月 6日

分配金の計算過程

第35計算期

平成26年 7月 8日

平成26年10月 6日

計算期末における分配対象金額31,481,109円(1万口当たり984.61円)のうち、1,278,919円(1万口当たり40.00円)を分配金額としております。

<u></u>		
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,239,169円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	8,222,525円
分配準備積立金額	D	21,019,415円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,481,109円
当ファンドの期末残存口数	F	319,729,768□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	984.61円
1万口当たり分配金額	Н	40.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,278,919円

第36計算期

平成26年10月 7日

平成27年 1月 6日

計算期末における分配対象金額28,002,886円(1万口当たり957.68円)のうち、1,169,592円(1万口当たり40.00円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	333,740円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	7,986,141円
分配準備積立金額	D	19,683,005円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,002,886円
当ファンドの期末残存口数	F	292,398,059□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	957.68円
1万口当たり分配金額	Н	40.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,169,592円

分配金の計算過程

第37計算期

平成27年 1月 7日

平成27年 4月 6日

計算期末における分配対象金額74,247,583円(1万口当たり2,607.75円)のうち、1,138,867円(1万口当たり40.00円)を分配金額としております。

HOMERY CO TO FOLLY		
項目		
費用控除後の配当等収益額	Α	3,399,350円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	44,668,825円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	8,183,265円
分配準備積立金額	D	17,996,143円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	74,247,583円
当ファンドの期末残存口数	F	284,716,758口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,607.75円
1万口当たり分配金額	Н	40.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,138,867円

第38計算期

平成27年 4月 7日

平成27年 7月 6日

計算期末における分配対象金額78,383,894円(1万口当たり2,949.56円)のうち、1,062,985円(1万口当たり40.00円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	Α	441,168円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	9,635,204円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	9,650,538円
分配準備積立金額	D	58,656,984円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	78,383,894円
当ファンドの期末残存口数	F	265,746,262□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,949.56円
1万口当たり分配金額	Н	40.00円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,062,985円

(金融商品に関する注記)

価額が異なることもあります。

1.金融商品の状況に関する事項	
第18特定期間	第19特定期間
自 平成26年 7月 8日	自 平成27年 1月 7日
至 平成27年 1月 6日	至 平成27年 7月 6日
(1)金融商品に対する取組方針	(1)金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2	同左
条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定す	
る「運用の基本方針」(に基づいて定められた投資ガイド	
ライン及び運用計画)に従い、有価証券等の金融商品に対	
して投資として運用することを目的としております。	
(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当	
ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券に関す	
る注記)」に記載しております。	
これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リス	
ク、金利変動リスクなど)、信用リスク、及び流動性リス	
ク等に晒されております。	
(3)金融商品に係るリスク管理体制	(3)金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信	同左
託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、	
「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に	
記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果	
に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行って	
おります。	
市場リスクの管理	市場リスクの管理
市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏ま	同左
え、組入資産が保有するリスクを把握・分析することによ	
り、リスク管理を行っております。	
信用リスクの管理	信用リスクの管理
信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入	同左
資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることに	
より、リスク管理を行っております。	
流動性リスクの管理	流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状	同左
況等について、把握・分析することにより、リスク管理を	
行っております。	
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市	同左
場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて	
おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を	
採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該	

2.金融商品の時価等に関する事項

第18特定期間末	第19特定期間末
(平成27年 1月 6日現在)	(平成27年 7月 6日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額
貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価	同左
されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり	
ません。	
(2)時価の算定方法	(2)時価の算定方法
有価証券	有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載	同左
しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	同左
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第18特定期間末 (平成27年 1月 6日現在)	第19特定期間末 (平成27年 7月 6日現在)	
作里光見	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券	12,518,094	11,277,630	
合計	12,518,094	11,277,630	

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18特定期間	第19特定期間
自 平成26年 7月 8日	自 平成27年 1月 7日
至 平成27年 1月 6日	至 平成27年 7月 6日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

	第19特定期間	
	自 平成27年 1月 7日	
	至 平成27年 7月 6日	
該当事項はありません。		

(元本の増減)

第18特定期間末		第19特定期間末	
(平成27年 1月 6日現在)		(平成27年 7月 6日現在)	
期首元本額	326,456,928円	期首元本額	292,398,059円
期中追加設定元本額	11,263,936円	期中追加設定元本額	18,796,920円
期中一部解約元本額	45,322,805円	期中一部解約元本額	45,448,717円

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式(平成27年7月6日現在)

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(平成27年 7月 6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	総口数(口)	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	ジャパン株式インカム マザーファ ンド	192,780,033	303,416,493	
		銘柄数:1 組入時価比率:99.5%	192,780,033	303,416,493 100.0%	
合計			303,416,493		

⁽注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「ジャパン株式インカム マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ジャパン株式インカム マザーファンド

貸借対照表

	(平成27年 7月 6日現在)
	金 額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	117,694,987
株式	4,054,938,250
未収配当金	5,736,300
未収利息	153
流動資産合計	4,178,369,690
資産合計	4,178,369,690
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	2,654,774,245
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,523,595,445
元本等合計	4,178,369,690
純資産合計	4,178,369,690
負債純資産合計	4,178,369,690

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成27年 1月 7日
· 共日	至 平成27年 7月 6日
1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
	原則として時価で評価しております。
	時価評価に当っては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算
	日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	(1)受取配当金の計上基準
	受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金
	額を計上しております。
	(2)有価証券売買等損益の計上基準
	約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	(平成27	年 7月 6日現在)
1.	元本の欠損	
		円
2 .	期末における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たりの純資産額	1.5739円
	(1万口当たりの純資産額)	(15,739円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

自 平成27年 1月 7日	
至 平成27年 7月 6日	

(1)金融商品に対する取組方針

当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」(に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画)に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど)、信用リスク、及び流動性リスク 等に晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、 リスク管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を 行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

(平成27年7月6日現在)

(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2)時価の算定方法

有価証券

- 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
- コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成27年 7月 6日現在))
1. 元本の増減	
期首元本額	2,516,255,531円
期中追加設定元本額	863,904,438円
期中一部解約元本額	725,385,724円
期末元本額	2,654,774,245円
2.元本の内訳()	
ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)	192,780,033円
好配当優良株ジャパン・オープン	2,461,994,212円

() 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式(平成27年 7月 6日現在)

(単位:円)

汉化	通貨 銘柄	+t+ -+ + *t+	評価額		/++ + - -
世 貝		株式数	単価	金額	備考
3本円	西松建設	172,000	480.00	82,560,000	
	大東建託	6,600	12,545.00	82,797,000	
	大和ハウス工業	28,300	2,901.00	82,098,300	
	積水ハウス	42,300	1,944.00	82,231,200	
	協和エクシオ	42,700	1,419.00	60,591,300	
	キリンホールディングス	46,900	1,674.00	78,510,600	
	日清紡ホールディングス	50,000	1,347.00	67,350,000	
	ワコールホールディングス	57,000	1,416.00	80,712,000	
	レンゴー	158,000	489.00	77,262,000	
	クラレ	53,300	1,444.00	76,965,200	
	旭化成	21,000	972.70	20,426,700	
	東亞合成	77,000	979.00	75,383,000	
	電気化学工業	145,000	535.00	77,575,000	
	三菱瓦斯化学	112,000	665.00	74,480,000	
	J S R	37,600	2,156.00	81,065,600	
	宇部興産	371,000	225.00	83,475,000	
	田辺三菱製薬	43,400	1,943.00	84,326,200	
	ツムラ	31,400	2,636.00	82,770,400	
	第一三共	35,500	2,324.50	82,519,750	
	ブリヂストン	17,800	4,538.00	80,776,400	
	住友ゴム工業	41,600	1,850.00	76,960,000	
	アマダホールディングス	62,800	1,275.00	80,070,000	
	小松製作所	32,100	2,399.00	77,007,900	
	日立建機	37,300	2,110.00	78,703,000	
	コニカミノルタ	13,600	1,443.00	19,624,800	
	アンリツ	94,700	823.00	77,938,100	
	アズビル	10,300	3,135.00	32,290,500	
	デンソー	13,300	5,882.00	78,230,600	
	日産自動車	65,800	1,301.50	85,638,700	
	 いすゞ自動車	47,900	1,597.00	76,496,300	
	トヨタ自動車	9,700	8,067.00	78,249,900	
		51,600	1,468.00	75,748,800	

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		HJ		
本田技研工業	20,400	3,965.00	80,886,000	
富士重工業	18,200	4,425.50	80,544,100	
エクセディ	25,300	3,010.00	76,153,000	
大阪瓦斯	81,000	481.90	39,033,900	
伊藤忠テクノソリューションズ	27,600	2,922.00	80,647,200	
日本電信電話	18,700	4,392.00	82,130,400	
KDDI	29,000	2,900.50	84,114,500	
光通信	9,600	7,960.00	76,416,000	
NTTドコモ	35,800	2,382.00	85,275,600	
サンリオ	23,900	3,350.00	80,065,000	
ローソン	10,000	8,560.00	85,600,000	
ファミリーマート	2,500	5,760.00	14,400,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	93,000	876.30	81,495,900	
りそなホールディングス	119,400	663.50	79,221,900	
三井住友トラスト・ホールディングス	149,000	560.90	83,574,100	
三井住友フィナンシャルグループ	14,900	5,416.00	80,698,400	
ソニーフィナンシャルホールディングス	38,400	2,250.00	86,400,000	
東京海上ホールディングス	16,700	4,950.00	82,665,000	
イオンフィナンシャルサービス	27,800	3,430.00	95,354,000	
日立キャピタル	25,500	3,305.00	84,277,500	
オリックス	44,000	1,835.00	80,740,000	
パーク 2 4	39,500	2,137.00	84,411,500	
銘柄数:54			4,054,938,250	
組入時価比率:97.0%			100.0%	
			4,054,938,250	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券(平成27年 7月 6日現在) 該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

(平成27年 7月31日現在)

資産総額	310,457,708円
負債総額	264,730円
純資産総額(-)	310,192,978円
発行済数量	263,906,239□
1単位(1万口)当たり純資産額(/)	11,754円

(参考)

純資産額計算書

ジャパン株式インカム マザーファンド

(平成27年 7月31日現在)

資産総額	4,239,234,444円
負債総額	P
純資産総額(-)	4,239,234,444円
発行済数量	2,627,143,854□
1単位(1万口)当たり純資産額(/)	16,136円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額等

平成27年7月<u>1日</u>現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。(予定)

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売 買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っている かどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および 法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会 等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性 を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・ 評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告され る、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

(1)資本金の額等

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

平成27年7月<u>末</u>現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売 買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っている かどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および 法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会 等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性 を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・ 評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告され る、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。平成27年7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	748	10,413,862
追加型公社債投資信託	21	1,661,141
単位型株式投資信託	55	605,364
単位型公社債投資信託	5	133,937
合 計	829	12,814,303

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づいて作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日をもって、国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更いたしました。

当社の財務諸表に引き続き、合併非存続会社である国際投信投資顧問株式会社の第18期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

(1)【貸借対照表】

単位	:	千	円)
----	---	---	---	---

				单位,十门)
	第29期		第30期	
	(平成26年3月31	日現在)	(平成27年3月31日	現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	33,576,940	2	36,357,893
有価証券		120,983		22,882
前払費用		166,599		176,701
未収入金		168,410		23,936
未収委託者報酬		6,895,748		9,228,869
未収収益	2	64,325	2	319,107
繰延税金資産		399,128		403,942
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		111,434		67,760
流動資産合計		41,533,570		46,631,094
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	254,682	1	248,246
器具備品	1	178,962	1	168,129
土地		1,205,031	'	1,205,031
		1,638,676		1,621,408
無形固定資産		.,,		
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,147,522		1,026,791
ソフトウェア仮勘定		105,254		156,784
無形固定資産合計		1,268,599		1,199,398
投資その他の資産		1,200,000		1,100,000
投資有価証券		19,370,921		22,358,170
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金	2	813,838	2	1,477,422
その他	_	15,035	_	15,035
- 投資その他の資産合計		20,519,931		24,170,765
		23,427,207		26,991,572
資産合計		64,960,778		73,622,666
只压口引		04,900,770		13,022,000

(単位:千円)

	第29期	(単位:十円 <u>)</u> 第30期
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	270,374	133,735
未払金		
未払収益分配金	62,872	91,148
未払償還金	927,297	842,143
未払手数料	2 2,914,613	2 4,058,921
その他未払金	56,199	2 1,870,235
未払費用	2 1,623,932	2 2,601,694
未払消費税等	266,187	821,991
未払法人税等	2,228,949	978,570
賞与引当金	585,962	531,214
その他	383,684	474,361
流動負債合計	9,320,074	12,404,016
固定負債		
退職給付引当金	154,690	72,860
役員退職慰労引当金	63,000	54,457
時効後支払損引当金	226,128	179,272
繰延税金負債	253,904	521,091
固定負債合計	697,725	827,682
負債合計	10,017,799	13,231,698
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,710,993	48,527,422
利益剰余金合計	51,051,583	55,868,012
株主資本合計	53,273,811	58,090,240

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

(単位:千円)

		(+12·113)
	第29期	第30期
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	1,669,167	2,300,727
評価・換算差額等合計	1,669,167	2,300,727
純資産合計	54,942,978	60,390,967
負債純資産合計	64,960,778	73,622,666

(2)【損益計算書】

(2) 【損益計昇書】		(単位:千円)	
	第29期	第30期	
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日	
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)	
営業収益			
委託者報酬	53,423,757	55,991,189	
投資顧問料	139,837	977,515	
その他営業収益	99,673	64,153	
営業収益合計	53,663,268	57,032,858	
営業費用			
支払手数料	2 21,905,982	2 23,818,405	
広告宣伝費	694,552	535,944	
公告費	1,062	159	
調査費			
調査費	977,602	1,033,649	
委託調査費	11,329,088	11,249,449	
事務委託費	263,721	384,717	
営業雑経費			
通信費	97,901	96,330	
印刷費	510,065	501,608	
協会費	40,060	37,491	
諸会費	7,806	7,500	
事務機器関連費	1,041,363	1,106,507	
その他営業雑経費	12,477	25,589	
営業費用合計	36,881,683	38,797,354	
一般管理費			
給料			
役員報酬	205,947	217,230	
給料・手当	3,814,639	3,861,536	
賞与引当金繰入	585,962	531,214	
福利厚生費	603,032	624,046	
交際費	21,433	19,399	
旅費交通費	143,037	144,427	
租税公課	123,549	151,546	
不動産賃借料	692,573	695,761	
退職給付費用	256,292	131,361	
役員退職慰労引当金繰入	20,252	27,418	
固定資産減価償却費	467,545	502,450	
諸経費	300,280	350,379	
一般管理費合計	7,234,545	7,256,773	
営業利益	9,547,039	10,978,730	
-		. ,	

1		欱	工	١
	#	ш		,

		(単位:十円)
	第29期	第30期
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	287,886	338,814
有価証券利息	2 3,249	2 885
受取利息	2 19,503	2 14,761
投資有価証券償還益	1,862	661,460
収益分配金等時効完成分	64,449	91,184
その他	2,886	39,204
営業外収益合計	379,836	1,146,311
営業外費用		
投資有価証券償還損	57	
時効後支払損引当金繰入	49,112	
事務過誤費	1,389	12,183
その他	4,097	948
営業外費用合計	54,656	13,132
	9,872,219	12,111,909
投資有価証券売却益	767,140	822,382
与 特別利益合計	767,140	822,382
投資有価証券売却損	49,266	16,139
投資有価証券評価損		46,720
固定資産除却損	1 466	1 27,530
合併関連費用		24,938
与 特別損失合計	49,732	115,327
税引前当期純利益	10,589,626	12,818,964
 法人税、住民税及び事業税	3,847,871	4,549,367
法人税等調整額	11,641	70,070
法人税等合計	3,859,512	4,619,438
当期純利益	6,730,113	8,199,525
-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(3)【株主資本等変動計算書】

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

								(+ m · 1111)
		資本乗	ま金		利	益剰余金		
	資本金	資本	本 資本 利益 その他科		利益剰余金 利益利益会		, 株主資本合計	
	貝 平 亚	準備金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	你工具平口可
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033
当期変動額								
剰余金の配当						2,705,336	2,705,336	2,705,336
当期純利益						6,730,113	6,730,113	6,730,113
株主資本以外の								
項目の当期変動								
額 (純額)								
当期変動額合計			·	·		4,024,777	4,024,777	4,024,777
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388
当期変動額			
剰余金の配当			2,705,336
当期純利益			6,730,113
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)	128,187	128,187	128,187
当期変動額合計	128,187	128,187	3,896,589
当期末残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

								(1 1 1 1 1 1 1 7
		資本乗	自余金		利益剰余金			
	資本金	資本	資本	利益	その他和	川益剰余金	利益剰余金	 株主資本合計
	貝쑤亚	準備金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計	怀工貝平口可
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811
会計方針の変更に よる累積的影響額						7,631	7,631	7,631
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,703,362	51,043,952	53,266,179
当期変動額								
剰余金の配当						3,375,465	3,375,465	3,375,465
当期純利益						8,199,525	8,199,525	8,199,525
株主資本以外の								
項目の当期変動								
額 (純額)								
当期変動額合計						4,824,060	4,824,060	4,824,060
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978	
会計方針の変更に よる累積的影響額			7,631	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,935,347	
当期変動額				
剰余金の配当			3,375,465	
当期純利益			8,199,525	
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)	631,560	631,560	631,560	
当期変動額合計	631,560	631,560	5,455,620	
当期末残高	2,300,727	2,300,727	60,390,967	

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を 採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

- 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理 しております。

(2)連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を 繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,707千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は42.26円減少し、1株当たり当期純利益金額は、19.22円 増加しております。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

1. 有形回足貝座の#	则则良如糸司积	
	第29期	第30期
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
 建物	258,119千円	281,481千円
器具備品	374,405千円	433,077千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります

とが19的した外がでは行首に自なれるとのは外の通りであります。				
	第29期	第30期		
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)		
預金	30,782,482千円	33,450,301千円		
未収収益	34,750千円	27,125千円		
金銭の信託	30,000千円	30,000千円		
長期差入保証金	804,456千円	792,370千円		
未払手数料	1,802,448千円	2,894,875千円		
その他未払金	-	1,731,659千円		
未払費用	171,067千円	244,325千円		

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第29期	第30期
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
—————————— 器具備品	466千円	0千円
ソフトウェア		27,530千円
計	466千円	27,530千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

Extra property and the property of the propert					
第29期	第30期				
(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日				
至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)				
11,642,746千円	12,949,353千円				
2,051千円	224千円				
19,503千円	14,761千円				
	2,895,803千円				
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 11,642,746千円 2,051千円				

(株主資本等変動計算書関係)

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	ı	124,098

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額2,705,336千円1株当たり配当額21,800円基準日平成25年3月31日効力発生日平成25年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額3,375,465千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額27,200円基準日平成26年3月31日効力発生日平成26年6月30日

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

7371112 4 3 123	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	
発行済株式					
普通株式	124,098	ı	-	124,098	
合計	124,098	-	-	124,098	

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額3,375,465千円1株当たり配当額27,200円基準日平成26年3月31日効力発生日平成26年6月30日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成27年6月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり決議する予定であります。

配当金の総額和3,107,643千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額33,100円基準日平成27年3月31日効力発生日平成27年6月30日

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの 資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、 異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

第29期(平成26年3月31日現在)

No-0001 (1 1-20-0 1 07 3 0 : 1 1-20 1	- /		
	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	33,576,940	33,576,940	ı
(2) 有価証券	120,983	120,983	ı
(3) 未収委託者報酬	6,895,748	6,895,748	ı
(4) 投資有価証券	19,332,021	19,332,021	ı
資産計	59,925,694	59,925,694	ı
(1) 未払手数料	2,914,613	2,914,613	ı
(2) 未払法人税等	2,228,949	2,228,949	
負債計	5,143,563	5,143,563	-

第30期(平成27年3月31日現在)

No 2 2 3 2 1 2 3 2 2 1 2 3 2 1 2 3 2 1 2 2 2 2	<u> </u>		
	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	36,357,893	36,357,893	-
(2) 有価証券	22,882	22,882	-
(3) 未収委託者報酬	9,228,869	9,228,869	1
(4) 投資有価証券	22,319,270	22,319,270	
資産計	67,928,915	67,928,915	
(1) 未払手数料	4,058,921	4,058,921	-
負債計	4,058,921	4,058,921	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(4)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

		(+ 12 + 113 /
区分	第29期	第30期
<u></u>	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,576,940	-	-	-
未収委託者報酬	6,895,748	ı	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	120,983	3,103,140	6,128,025	1,408,595
合計	40,593,672	3,103,140	6,128,025	1,408,595

第30期(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,357,893	-	-	1
未収委託者報酬	9,228,869	-	-	1
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	22,882	5,289,067	8,651,010	2,275
合計	45,609,645	5,289,067	8,651,010	2,275

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第29期(平成26年3月31日現在)

7320773 (173220 1 07 30	· — · // ·			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額(千円)
		(千円)	(千円)	
貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
るもの	その他	16,263,940	13,940,367	2,323,572
	小 計	16,263,940	13,940,367	2,323,572
貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
ないもの	その他	3,189,065	3,212,015	22,950
	小 計	3,189,065	3,212,015	22,950
合	計	19,453,005	17,152,382	2,300,622

第30期(平成27年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
るもの	その他	18,166,008	14,990,554	3,175,453
	小 計	18,166,008	14,990,554	3,175,453
貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
ないもの	その他	4,176,144	4,222,888	46,743
	小 計	4,176,144	4,222,888	46,743
合	計	22,342,152	19,213,442	3,128,710

3.売却したその他有価証券

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

3) C T 1 1 1 1 1 T 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									
種類	売却額 (千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)						
株式	-	-	-						
債券	-	-	-						
その他	3,836,955	767,140	49,266						
合 計	3,836,955	767,140	49,266						

第30期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	•	-	-
債券	1	-	-
その他	6,350,253	822,382	16,139
合 計	6,350,253	822,382	16,139

4.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について46,720千円(その他有価証券のその他46,720千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要な取引はありません。

(退職給付関係)

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 (自 平成25年4月1日	第30期 (自 平成26年4月1日		
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)		
退職給付債務の期首残高	382,988 千円	325,496 千円		
勤務費用	425	880		
利息費用	5,724	971		
数理計算上の差異の発生額	432	652		
退職給付の支払額	75,066	64,524		
退職給付債務の期末残高	313,639	263,476		

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第29期	第30期
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	143,462 千円	163,205 千円
期待運用収益	2,151	2,448
数理計算上の差異の発生額	3,824	6,477
事業主からの拠出額	88,833	88,833
退職給付の支払額	75,066	64,524
年金資産の期末残高	163,205	196,439

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第29期	第30期
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	311,889 千円	260,846 千円
年金資産	163,205	196,439
	148,683	64,406
非積立型制度の退職給付債務	1,750	2,630
未認識数理計算上の差異	4,257	5,824
貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	154,690	72,860
NET THE LAKE A LIBRARY A	454 000	
退職給付引当金	154,690	72,860
貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	154,690	72,860

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

,	第29期	第30期
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
勤務費用	425 千円	880 千円
利息費用	5,724	971
期待運用収益	2,151	2,448
数理計算上の差異の費用処理額	119,749	4,257
その他	25,147	24,509
確定給付制度に係る退職給付費用	148,895	19,655

⁽注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第29期	第30期
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
債券	31.1 %	38.3 %
株式	13.1	14.9
その他	55.8	46.8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎

	第29期	第30期
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
割引率	1.5%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度は107,397千円、当事業年度は111,706千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 派延仇並負性及び派延仇並負債の	第29期	第30期
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	527,037 千円	466,806 千円
投資有価証券評価損	42,394	18,586
ゴルフ会員権評価損	8,505	7,717
未払事業税	154,726	197,017
賞与引当金	208,836	175,831
役員退職慰労引当金	22,453	17,611
退職給付引当金	55,131	24,096
減価償却超過額	10,659	8,993
委託者報酬	136,745	153,408
長期差入保証金	30,510	31,593
時効後支払損引当金	80,592	57,976
その他	41,232	37,427
繰延税金資産 小計	1,318,825	1,197,069
評価性引当額	542,145	486,235
繰延税金資産 合計	776,680	710,834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	631,455	827,982
その他	1	<u> </u>
繰延税金負債 合計	631,456	827,982
繰延税金資産の純額	145,223	117,148

2.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は23,125千円減少し、法人税等調整額が61,362千円、その他有価証券評価差額金が84,488千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

	71 <u>20</u> %1 ()				議決権等の	,				
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,507,475 千円	未払手数料	476,882 千円
会社						事務所の賃借	事務所賃借 料	671,086 千円	長期差入保証 金	799,941 千円
						投資の助言	投資助言料	190,144 千円	未払費用	99,131 千円
	(株)三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	7,135,270 千円	未払手数料	1,325,565 千円
主						取引銀行	譲渡性預金 の預入	14,000,000 千円		
一要株主							譲渡性預金 に係る受取 利息	2,051 千円		
							マルチコーラブル 預金の預入	6,500,000 千円	現金及び 預金	10,000,000 千円
							マルチコーラブル 預金に係る 受取利息	16,775 千円	未収収益	646 千円

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	N100W1 (F		, , , ,			7301 17				
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱 UFJフィ ナンシャ ル・グルー プ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会 社業	被所有 直接25.0% 間接75.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	2,895,803 千円	その他未払金	1,731,659 千円
親	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,974,381 千円	未払手数料	670,653 千円
会社						事務所の賃借 投資の助言	事務所賃借料 投資助言料	千円	未払費用	787,856 千円 158,208 千円
	(株) 三 菱 東 京 UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	7,974,972 千円	未払手数料	2,224,222 千円
主要株、						取引銀行	譲渡性預金 の預入 譲渡性預金 に係る受取	3,000,000 千円 224 千円		
主							利息 マルチコーラブル 預金の預入		預金	9,000,000 千円
							マルチコーラブル 預金に係る 受取利息	10,710 千円	未収収益	247 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定 しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月~3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に	3,638,642	未払手数料	544,991
-	モルガン・スタン	千代田	百万円			募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
の	レー証券(株)	区				投資信託に係る	行手数料の			
親						事務代行の委託	支払			
会						等	~,_			
社										
を										
持										
っ										
会										
社										

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタン レー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	な し	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,305,212	未払手数料	483,155 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定 しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第29期	第30期
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	442,738.63円	486,639.33円
1 株当たり当期純利益金額	54,232.25円	66,072.98円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期	第30期
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	6,730,113	8,199,525
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	6,730,113	8,199,525
期中平均株式数 (株)	124,098	124,098

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、国際投信投資顧問株式会社と合併契約を締結することを決議し、同日、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併の効力は、平成27年6月30日開催の定時株主総会における承認を経て発生する予定です。

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 国際投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

三菱UFJ投信株式会社を吸収合併存続会社、国際投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社 とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱UFJ国際投信株式会社

企業結合の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業 結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平 成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(参考)国際投信投資顧問株式会社の経理状況

当該 (参考)において、国際投信投資顧問株式会社を「当社」という。

- 1.当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度(平成26年4月1日 から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月30日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日に三菱UFJ投信株式会社と 合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

(1)貸借対照表

		第17期 (平成26年 3 月31日現在)		-	8期 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額	(千円)	金額 (千円)	
(資産の部)						
流動資産						
預金			3,954,210		6,326,139	
有価証券			20,259,251		12,221,461	
前払費用			72,804		74,664	
未収委託者報酬			2,977,222		3,472,417	
未収収益			232,197		185,024	
繰延税金資産			275,970		356,506	
その他	1		47,462		94,375	
流動資産計			27,819,119		22,730,588	
固定資産						
有形固定資産			568,996		423,895	
建物	2	211,289		70,370		
器具備品	2	171,707		167,525		
土地		186,000		186,000		
無形固定資産			1,153,814		1,268,125	
ソフトウェア		1,153,620		1,216,565		
ソフトウェア仮勘定		-		51,427		
その他		193		132		
投資その他の資産			62,409,350		45,376,287	
投資有価証券	1	61,482,439		44,588,082		
従業員貸付金		4,095		2,475		
長期差入保証金		476,321		350,058		
繰延税金資産		195,987		-		
その他		321,307		506,470		
貸倒引当金		70,800		70,800		
固定資産計			64,132,161		47,068,308	
資産合計			91,951,280		69,798,897	

,							
		第17期			8期		
		(平成26年3月31日現在)		(平成27年3	月31日現在)		
区分	注記 番号	金額	(千円)	金額 (千円)		
(負債の部)							
流動負債							
預り金			45,997		150,430		
未払金			1,556,991		2,357,646		
未払収益分配金		977		850			
未払償還金		61,457		59,668			
未払手数料		1,253,078		1,521,415			
その他未払金		241,477		775,711			
未払費用			931,078		1,091,231		
未払法人税等			1,743,743		1,626,371		
賞与引当金			389,748		424,992		
役員賞与引当金			51,500		42,600		
その他			-		4,048		
流動負債計			4,719,058		5,697,319		
固定負債							
時効後支払損引当金			1,622		197		
退職給付引当金			600,694		602,458		
役員退職慰労引当金			195,240		143,410		
繰延税金負債			-		105,737		
固定負債計			797,556		851,802		
負債合計			5,516,615		6,549,121		
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			2,680,000		2,680,000		
資本剰余金			670,000		670,000		
資本準備金		670,000		670,000			
利益剰余金			82,965,637		87,954,771		
その他利益剰余金		82,965,637		87,954,771			
繰越利益剰余金		82,965,637		87,954,771			
自己株式			50,310		28,629,561		
株主資本合計			86,265,326		62,675,209		
評価・換算差額等			·				
その他有価証券評			160 220		CE1 CC0		
価差額金			169,338		651,669		
繰延ヘッジ損益			-		77,103		
評価・換算差額等合計			169,338		574,565		
純資産合計			86,434,665		63,249,775		
負債・純資産合計			91,951,280		69,798,897		

(2)損益計算書

		第17期 自 平成25年4月1日		第1	
				自 平成26年	
	\\	至 平成20	6年3月31日	至 平成27年3月31日	
区分	注記番号	金額	(千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			36,005,743		35,628,732
投資顧問料			797,798		618,156
営業収益計			36,803,541		36,246,888
営業費用					
支払手数料			14,353,026		14,804,786
広告宣伝費			418,056		121,935
公告費			5,369		1,711
調査費			4,969,935		5,119,269
調査費		697,463		726,745	
委託調査費		4,272,471		4,392,523	
委託計算費			405,651		438,072
営業雑経費			673,061		624,644
通信費		120,866		106,229	
印刷費		519,008		488,455	
協会費		24,375		21,965	
諸会費		4,064		3,718	
諸経費		4,746		4,275	
営業費用計			20,825,101		21,110,418
一般管理費					
給料			3,358,976		3,331,511
役員報酬		222,474		217,933	
給与・手当		2,817,356		2,800,715	
賞与		319,145		312,862	
賞与引当金繰入			380,988		423,492
役員賞与引当金繰入			47,770		35,098
福利厚生費			519,682		523,204
交際費			35,169		20,236
旅費交通費			219,798		138,386
租税公課			95,459		98,273

了正有他証券届出書(内国技 						
		第	第1	8期		
		自 平成25年4月1日		自 平成26	年4月1日	
		至 平成2	6年 3 月31日	至 平成27	年 3 月31日	
区分	注記	金額(千円)		金額 (エ田ヽ	
区刀	番号	亚钒	(111)	工 領(111)	
不動産賃借料			592,877		605,279	
退職給付費用			241,032		220,937	
役員退職慰労引当金			45,980		48,390	
繰入			·		·	
固定資産減価償却費			587,330		554,536	
諸経費			1,579,964		1,458,948	
一般管理費計			7,705,029		7,458,295	
営業利益			8,273,410		7,678,174	
営業外収益						
受取配当金			9,501		9,113	
有価証券利息			324,053		292,920	
受取利息			727		1,180	
投資有価証券償還益			20,932		45,653	
投資有価証券売却益			134,549		-	
時効成立分配金・償			3,068		2,005	
還金			·			
その他			25,662		24,262	
営業外収益計			518,494		375,134	
営業外費用						
その他			2,595		3,018	
営業外費用計			2,595		3,018	
経常利益			8,789,309		8,050,291	
特別利益						
投資有価証券償還益	1		226,404		-	
投資有価証券売却益	2		121,800		35,182	
特別利益計			348,204		35,182	
特別損失						
合併関連費用			-		287,083	
投資有価証券売却損			-		2,774	
投資有価証券評価減			42,622		7,767	
ゴルフ会員権評価減			-		8,300	
特別損失計			42,622		305,925	
税引前当期純利益	1		9,094,890		7,779,548	
法人税、住民税			3,225,639		2,849,003	
及び事業税						
法人税等調整額			53,478		3,838	
当期純利益			5,815,773		4,926,705	

(3)株主資本等変動計算書

第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
		資本剰	余金	利益剰須	金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853			
会計方針の変更による累積的影響額					-			
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853			
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989			
当期純利益				5,815,773	5,815,773			
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783			
平成26年 3 月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637			

	株主	資本	評個	・換算差	額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	ı	666,747	86,441,290
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首 残高	50,310	85,774,543	666,747	-	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		5,324,989				5,324,989
当期純利益		5,815,773				5,815,773
自己株式の取得	-	•				-
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)			497,409	-	497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	-	497,409	6,625
平成26年 3 月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	-	169,338	86,434,665

第18期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

			株主資本		<u> 十四・113)</u>
		資本剰	余金	利益剰系	金余
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成26年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637
会計方針の変更による累積的影響額				62,427	62,427
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,680,000	670,000	670,000	83,028,065	83,028,065
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				-	-
当期純利益				4,926,705	4,926,705
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	4,926,705	4,926,705
平成27年 3 月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	87,954,771	87,954,771

	株主	資本	評価	・換算差	額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成26年 4 月 1 日残高	50,310	86,265,326	169,338	-	169,338	86,434,665
会計方針の変更による累積的影響額		62,427				62,427
会計方針の変更を反映した当期首 残高	50,310	86,327,754	169,338	-	169,338	86,497,093
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		1				-
当期純利益		4,926,705				4,926,705
自己株式の取得	28,579,250	28,579,250				28,579,250
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)			482,330	77,103	405,227	405,227
事業年度中の変動額合計	28,579,250	23,652,545	482,330	77,103	405,227	23,247,317
平成27年 3 月31日残高	28,629,561	62,675,209	651,669	77,103	574,565	63,249,775

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 3.固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8~50年

器具備品

3~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま す。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計 上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上 しております。

(4) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上して おります。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上し ております。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。

6.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

- 7. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象…投資有価証券

(3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が24,255千円減少、前払年金費用が72,743千円増加し、利益剰余金が62,427千円増加しております。前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券償還益」は、営業 外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更 を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた46,594 千円は、「投資有価証券償還益」20,932千円、「その他」25,662千円として組み替えております。

(追加情報)

連結納税制度の適用

当社は、平成28年3月期より株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度の適用を受けます。このため、当事業年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(平成23年3月18日 企業会計基準委員会)及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

第17期		第18期		
(平成26年3月31日到	見在)	(平成27年 3 月31日現在)		
		1.担保に供している資産	は、次のとおりで	
_		あります。		
		投資有価証券	100,770千円	
		先物取引証拠金	89,447千円	
		なお、先物取引証拠	金は、流動資産の	
		「その他」に含めて表	示しております。	
2 . 有形固定資産の減価償却類	累計額は次のと	2 . 有形固定資産の減価償	却累計額は次のと	
おりであります。		おりであります。		
建物	562,983千円	建物	587,858千円	
器具備品	594,582千円	器具備品	654,914千円	

(損益計算書関係)

第18期 自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月31日
_

(株主資本等変動計算書関係)

- . 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
- 1.発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数

(単位:株)

				(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
自己株式				
普通株式	10	-	-	10

3.配当に関する事項

(1)配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総 額	1 株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成25年 6 月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年 6 月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。
- . 第18期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
- 1.発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

				(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数

(単位:株)

				(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
自己株式				
普通株式(注)	10	4,282	-	4,293

(注)自己株式の増加は、平成26年6月25日の株主総会決議による自己株式の取得によるものです。

3.配当に関する事項

(1)配当金の支払額 該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	19,500百万円	2,240,051円	平成27年3月31日	平成27年 6 月30日

(リース取引関係)

第 ²	17期	第18期		
(平成26年3	月31日現在)	(平成27年3月31日現在)		
借主側		借主側		
│ オペレーティング・リー	- ス取引	オペレーティング・リー	- ス取引	
オペレーティング・	リース取引のうち解約	オペレーティング・	リース取引のうち解約	
不能のものに係る未経	不能のものに係る未経過リース料		過リース料	
1年内	474,236千円	1年内	2,160千円	
_1年超	8,820千円	_1年超	6,480千円	
合計	483,056千円	合計	8,640千円	

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。デリバティブ取引は、後述 するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未収金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっています。デリバティブ取引は、信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しています。また、管理規定に従い権限者の承認を得て執行・管理を行っており、定期的に経営に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第17期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	3,954,210	3,954,210	-
(2)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
(3)未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1)未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2)未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

第18期(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	6,326,139	6,326,139	-
(2)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	56,678,713	56,678,713	-
(3)未収委託者報酬	3,472,417	3,472,417	
資産計	66,477,270	66,477,270	-
(1)未払手数料	1,521,415	1,521,415	-
(2)未払法人税等	1,626,371	1,626,371	-
負債計	3,147,786	3,147,786	-
デリバティブ取引	(4,048)	(4,048)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1)預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(単位・千円)

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第17期 (平成26年 3 月31日現在)	第18期 (平成27年 3 月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるこ とから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第17期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円) 1年超 3年超 区分 1年以内 3年以内 5年以内 預金 3,954,210 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券) 11,700,000 20,300,000 12,000,000 (1)国債 (2) 社債 2,400,000 1,500,000 700,000 6,050,000 (3) その他 12,300,000 5,500,000 未収委託者報酬 2,977,222 合計 27,081,432 34,100,000 18,200,000

第18期 (平成27年 3 月31日現在)

<u> </u>			(羊瓜・ココ)
区分	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内
預金	6,326,139	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1)国債	7,300,000	13,000,000	7,800,000
(2)社債	-	2,200,000	1,200,000
(3) その他	4,900,000	6,700,000	2,500,000
未収委託者報酬	3,472,417	-	-
合計	21,998,556	21,900,000	11,500,000

(単位・千円)

(有価証券関係)

. 第17期(平成26年3月31日現在)

1.その他有価証券

1.ての他有個証分			(半位・エロノ	
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2)債券			
貸借対照表計上	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
額が取得原価を	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
超えるもの	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
貸借対照表計上	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
額が取得原価を	社債	702,338	702,452	114
超えないもの	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計	-	81,610,860	81,359,337	251,522

- (注1)取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて 42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上 下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性がある と認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。
- (注2)非上場株式(貸借対照表計上額130,830千円)については、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりま せん。
- 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	•	-
(2)債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

(単位:千円)

. 第18期(平成27年3月31日現在)

1.その他有価証券

1. CONTRACTOR (千世、1)			(十四・ココノ	
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	153,418	30,541	122,876
	(2)債券			
貸借対照表計上	国債	23,393,530	23,352,168	41,361
額が取得原価を	社債	2,236,987	2,234,923	2,063
超えるもの	その他	11,218,449	11,212,260	6,188
	(3) その他	9,291,789	8,386,112	905,676
	小計	46,294,173	45,216,006	1,078,166
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
貸借対照表計上	国債	4,813,880	4,829,869	15,989
額が取得原価を	社債	1,206,456	1,211,508	5,052
超えないもの	その他	2,897,915	2,904,312	6,397
	(3) その他	1,466,289	1,563,529	97,239
	小計	10,384,540	10,509,219	124,678
合言	†	56,678,713	55,725,226	953,487

- (注1)取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて 7,767千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上 下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性がある と認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。
- (注2)非上場株式(貸借対照表計上額130,830千円)については、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりま せん。
- 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

			(+ 12 + 113 /
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債	14,044,230	29,133	131
社債	1,318,265	-	1,677
その他	7,311,009	6,049	965
(3)その他	231,301	13,113	-
合計	22,904,805	48,295	2,774

(デリバティブ取引関係)

. 第17期(平成26年3月31日現在) 該当事項はありません。

- . 第18期(平成27年3月31日現在)
- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	1,089,902	-	4,048
	合計		1,089,902		4,048

(注)時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第17期 (平成26年 3 月31日現在)	第18期 (平成27年 3 月31日現在)
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	65,219千円	2,517千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	-
賞与引当金	138,906	140,672
退職給付引当金	132,184	57,949
役員退職慰労引当金	69,583	46,378
時効後支払損引当金	578	63
事業税及び事業所税	119,223	117,958
減損損失	304,537	34,784
連結納税適用に伴う時価評価	-	360,922
繰延ヘッジ損益	-	36,853
その他	120,008	200,935
繰延税金資産小計	1,001,167	999,036
評価性引当額	445,916	421,185
— 繰延税金資産合計	555,251	577,850
繰延税金負債		
未収配当金	1,107	1,433
連結納税適用に伴う時価評価	-	23,829
その他有価証券評価差額金	82,184	301,818
繰延税金負債合計	83,292	327,080
差引:繰延税金資産の純額 	471,958	250,769

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更となりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.64%から33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.64%から32.34%に変更になります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16,567 千円減少し、法人税等調整額は43,560千円増加しております。

(退職給付関係)

- . 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
- 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)及び退職一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.82% 長期期待運用収益率 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

- . 第18期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
- 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)及び退職一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,479,586千円
会計方針の変更による累積的影響額	96,998
会計方針の変更を反映した期首残高	2,382,588
勤務費用	175,427
利息費用	24,064
数理計算上の差異の発生額	281,917
退職給付の支払額	130,643
退職給付債務の期末残高	2,733,354

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,022,980千円
期待運用収益	36,413
数理計算上の差異の発生額	234,903
事業主からの拠出額	228,563
退職給付の支払額	79,899
年金資産の期末残高	2,442,961

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務 年金資産	2,075,771千円 2,442,961
	367,190
非積立型制度の退職給付債務	657,583
未積立退職給付債務	290,392
未認識数理計算上の差異	111,204
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,187
	_
退職給付引当金	602,458
前払年金費用	423,270
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,187

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	175,427千円
利息費用	24,064
期待運用収益	36,413
数理計算上の差異の費用処理額	21,528
確定給付制度に係る退職給付費用	184,606

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57.5%
株式	39.2%
短期金融資産	3.3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.01% 長期期待運用収益率 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,330千円であります。

(セグメント情報等)

第17期

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。 第18期

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

- . 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
 - 1.関連当事者との取引
 - (1)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区	405 億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行す 数料の支 払 (注1)	3,380,996 千円	未払 手数料	603,222 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (注2)上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めて おります。
 - 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び

- ニューヨーク証券取引所に上場)
- 三菱UF J 証券ホールディングス株式会社(非上場)
- . 第18期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
 - 1. 関連当事者との取引
 - (1) 財務諸表提出会社の主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	株式会社 野村総合 研究所	東京都千代田区	186 億円	金融ITソ リュー ション	被所有 直接 10.78%	自己株式の 取得	自己株式 の取得	9,337,933 千円	1	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)自己株式の取得価格は、第三者による評価を勘案して決定しております。
- (注2)当社は株式会社野村総合研究所から、当事業年度中に同社保有の当社株式全部を自己株式と して取得しております。これにより、同社は当社の関連当事者ではなくなりました。なお、 議決権等の所有割合については、関連当事者でなくなる前の割合を記載しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

		ı — —			*** >* 14-44					
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
同一										
社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区	405 億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払 (注1)	3,353,765 千円	未払 手数料	508,801 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (注2)上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めて おります。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び

- ニューヨーク証券取引所に上場)
- 三菱UF J 証券ホールディングス株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

第17期		第18期		
自 平成25年4月	1日	自 平成26年4月1日		
至 平成26年3月	31日	至 平成27年3	3月31日	
1 株当たり純資産額	6,655,076円17銭	1 株当たり純資産額	7,265,779円78	
		銭		
1 株当たり当期純利益	447,788円11	1 株当たり当期純利益	462,833円96	
銭		銭		
☆ なお、潜在株式調整後1株当た	こり当期純利益に	なお、潜在株式調整後1株	当たり当期純利益に	
│ついては、潜在株式が存在した	いため記載して	ついては、潜在株式が存在	しないため記載して	
おりません。		おりません。		
1 株当たり当期純利益の算定」	この基礎	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		
損益計算書上の当期純利益	5,815,773千	損益計算書上の当期純利益	4,926,705 千	
円		円		
普通株式に係る当期純利益	5,815,773千	普通株式に係る当期純利益	4,926,705 千	
円		円		
│ 普通株主に帰属しない金額のヨ	Eな内訳	普通株主に帰属しない金額	の主な内訳	
	- 千円		- 千円	
普通株式の期中平均株式数	12,987	普通株式の期中平均株式数	10,644	
 株		 株		
│ 希薄化効果を有しないため、清		希薄化効果を有しないため		
株当たり当期純利益の算定に含	含まれなかった潜	株当たり当期純利益の算定	に含まれなかった潜	
在株式の概要		在株式の概要		
該当事項はありません。		該当事項はありません。		

(重要な後発事象)

(当社と三菱UFJ投信株式会社との合併について)

当社と三菱UFJ投信株式会社は、平成27年4月30日に、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併の効力は、平成27年6月開催の株主総会における承認を経て発生する予定です。

1.合併の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率 化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提 供できる体制を構築することを目的としております。

2 . 合併の方法及び合併契約の要旨

(1) 合併効力発生日

平成27年7月1日

(2)合併の方法

三菱UFJ投信株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする、吸収合併方式により合併いたします。

(3)合併後の社名(商号)

三菱UFJ国際投信株式会社

(4)合併比率

当社の普通株式 1 株につき、三菱UFJ投信株式会社の普通株式10.0497株の割合をもって割当交付いたします。

3.合併の相手会社の概要

商号	三菱UFJ投信株式会社
設立年月	昭和60年8月
本社所在地	東京都千代田区
代表者	取締役社長 金上 孝
資本金 (注1)	20億円
営業収益 (注2)	536.6億円
当期純利益 (注2)	67.3億円
資産 (注1)	649.6億円
負債 (注1)	100.1億円
純資産 (注1)	549.4億円
従業員数 (注3)	433名

(注1)平成26年3月31日現在です。

(注2)平成26年3月期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)です。

(注3) 平成27年3月31日現在です。

(有価証券の売却について)

当社は、保有資産の有効活用を図るため、保有する有価証券の全部及び投資有価証券の一部を、 平成27年5月14日までに売却いたしました。

平成28年3月期において、これに伴う売却益61,596千円を特別利益として、売却損26,222千円を特別損失として計上する予定です。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更する予定です。

上記以外、該当事項はありません。

<訂正後>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信 株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成 <u>26</u> 年3月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法。以下同じ。)に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>(平成26年3月末現在)

名称:日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金 : 10,000百万円

事業の内容 :銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでい

ます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成 <u>26</u> 年3月末現在	事業の内容
アーク証券株式会社	2,619	金融商品取引法に定める第一種金融商
宇都宮証券株式会社	301	品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937	
岡三にいがた証券株式会社	852	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
木村証券株式会社	500	
篠山証券株式会社	100	
上光証券株式会社	500	
荘内証券株式会社	100	
スターツ証券株式会社	500	
立花証券株式会社	6,695	
東武証券株式会社	420	
奈良証券株式会社	117	
松阪証券株式会社	100	
むさし証券株式会社	5,000	
明和證券株式会社	511	
楽天証券株式会社	7,495	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

(2) 販売会社

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成27年7月1日現在(予定))

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.97%(107,855株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成 <u>27</u> 年3月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法。以下同じ。)に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>(平成27年3月末現在)

名称:日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金: 10,000百万円

事業の内容 :銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでい

ます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成 <u>27</u> 年3月末現在	事業の内容
----	-----------------------------------	-------

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		<u> </u>
アーク証券株式会社	2,619	金融商品取引法に定める第一種金融商
宇都宮証券株式会社	301	品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937	
岡三にいがた証券株式会社	852	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
木村証券株式会社	500	
篠山証券株式会社	100	
上光証券株式会社	500	
荘内証券株式会社	100	
スターツ証券株式会社	500	
立花証券株式会社	6,695	
東武証券株式会社	420	
奈良証券株式会社	117	
松阪証券株式会社	100	
むさし証券株式会社	5,000	
明和證券株式会社	511	
楽天証券株式会社	7,495	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

(2) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成27年7月末現在)

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.97%(107,855株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月14日

三菱UFJ国際投信株式会社

御 中 取締役 会

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 印 公認会計士 松村 洋季

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 ΕIJ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン ドの経理状況」に掲げられているジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)の平成27年1月7日から平 成27年7月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表 並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見 を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠 して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合 理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監 査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に 基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する ために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用 した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸 表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準 拠して、ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)の平成27年7月6日現在の信託財産の状態及び同日 をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め る。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法 の規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであ り、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

三菱 U F J 投信株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月30日開催の取締役会において国際投信投資顧問株式会社と合併契約を締結することを決議し、同日、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。